

新年を迎えて

四国地方整備局長 名波義昭

謹んで新春のお慶びを申し上げます

さて、昨年も日本の各地で自然災害が発生しました。

中でも4月に発生した熊本地震は、震度7の揺れが2回も観測されるという、私たちがこれまでに経験したことのない地震でした。熊本県を中心とした各地で、交通網の寸断や、大規模な斜面崩壊など衝撃的な映像が連日報道されたのは記憶に新しいところです。



県道28号被災状況調査（熊本県阿蘇郡西原村）

四国地方整備局では、4月14日夜の地震発生の翌日早朝、災害対策用ヘリコプター愛らんど号でTEC-FORCE先遣班を派遣し、その後、道路班、砂防班、営繕班（被災建築物の応急危険度判定）などの被災状況調査班をはじめとして、情報通信班、リエゾン班など職員合計110名（のべ派遣日数766人・日）と、災害対策用機械として衛星通信車と遠隔操縦式バックホウを現地に派遣しました。

四国においては、南海トラフを震源とする地震の発生が懸念されており、南部を中心に阪神・淡路大震災や熊本地震のような強い揺れによる被害、山間部では中越地震のような大規模な土砂災害、沿岸部では東日本大震災のような津波被害など、複合的な災害が予想されています。

そのため四国地方整備局では、河川・海岸堤防の耐震化や液状化対策、耐震強化岸壁の整備や緊急輸送路でもある四国4県を高速道路で結ぶ「四国8の字ネットワーク」の整備などの事前の備えを着実に進めるとともに、巨大地震の発生後ただちに、人命救助・緊急物資輸送等のルートを確認するべく、地震や津波の影響により通行不能となった道路の啓開作業や、津波による流出物で閉塞された港湾の航路啓開作業などの対応が迅速に行えるよう、災害発生時の体制を万全に整えています。

また、安全・安心を確保するためには、自然災害への備えとともに、地域の暮らしを支える社会資本の老朽化対策も重要な課題ですが、これら社会資本の大部分を管理する地方公共団体の中には、技術者が少ないために施設管理者としての責務を果たすことが困難なところもあります。

そのような地方公共団体からの期待に応え、四国地方整備局では地方公共団体の職員を対象とする各種研修やセミナーの実施、権限代行制度の活用など多面的な支援を行っており、今後増加が予想される要請に的確に応えるためにも、四国技術事務所ならびに高松港湾空港技術調査事務所の果たすべき役割はますます重要になってきます。



セミナーの状況（徳島地区での橋梁点検要領に関するセミナー）

一方、昨年の国勢調査では調査開始以来初めて人口減少に転じ、少子高齢化、人口減少社会が数字としても現実のものとなりました。建設産業においても、そのような社会情勢の変化に対応して、変革していくことが求められており、そのためには、産学官の力を結集し、新技術の開発や i-Construction への取り組みを強力に進めていく必要があります。

今後とも、四国地方の災害に強い地域づくりや持続的な発展のため、四国技術事務所と高松港湾空港技術調査事務所を筆頭に、四国地方整備局として新たな技術の開発・普及に努めてまいり所存ですので、ぜひ皆様におかれましても両事務所の積極的なご活用とともに、連携・協働した取り組みへのご参画にご協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、本年も皆様にとって実り多き年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。